

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次の大規模小売店舗の変更の届出について、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第八条第二項の規定により、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

平成十九年二月二十三日

岡山県知事 石 井 正 弘

一 届出事項の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 天満屋ハピータウン西大寺店

所在地 岡山市西大寺南一丁目二一五

2 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

(1) 名称 株式会社天満屋ストア

住所 岡山市岡町一三一一六

代表者の氏名 代表取締役社長 高原 弘志

(2) 名称 西大寺優良店協同組合

住所 岡山市西大寺南一丁目二一五

代表者の氏名 代表理事 近藤 達徳

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

西大寺優良店協同組合

(変更前) 代表理事 岡田 優 (変更後) 代表理事 近藤 達徳

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名

有限会社オカダアンドサンズ

(変更前) 代表取締役 岡田 優 (変更後) 代表取締役 岡田 伸政

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の住所及び代表者の氏名

有限会社エビスヤ

(変更前)

住所 岡山市西大寺三丁目一五一三

代表者の氏名 代表取締役 武田 尚

(変更後)

住所 岡山市南古都一三四一一一七

代表者の氏名 代表取締役 武田 一毅

(4) 大規模小売店において小売業を行う者の名称、住所及び代表者の氏名（有限会社鈴鹿青果店を削除し、有限会社フード七五を追加するものである。）

(変更前)

ア 名称 有限会社鈴鹿青果店

住所 岡山市四御神一一四一二

代表者の氏名 代表取締役 鈴鹿 昌広

イ ほか十六社

(変更後)

- ア 名称 有限会社フード七五
住所 岡山市今在家二〇六一
代表者の氏名 代表取締役 宗岡 光彦
- イ ほか十六社

4 変更年月日

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名 平成十八年六月二日
- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名 平成十五年一月八日
- (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の住所及び代表者の氏名 平成十七年二月一日
- (4) 大規模小売店において小売業を行う者の名称、住所及び代表者の氏名
平成十八年六月一日

二 届出年月日

平成十九年二月十四日

三 縦覧の期間及び場所

1 縦覧の期間

平成十九年二月二十三日から平成十九年六月二十三日まで

2 縦覧の場所

岡山県産業労働部経営支援課